



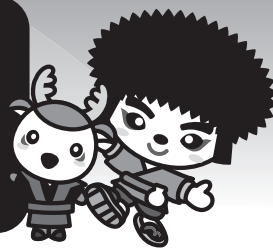
南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.283



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

おおしか 2020 6



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 996人(+4) / 男 485人(+1) / 女 511人(+3) / 世帯数 492戸(+1) 令和2年6月1日現在 ※()内は前月比
◇印刷／龍共印刷株式会社

大鹿村立診療所 診療時間（内科）

現在

曜日	月	火	水	木	金
午前	一般診療 8:15～正午	一般診療 8:15～正午	一般診療 8:15～正午	一般診療 8:15～正午	一般診療 8:15～正午
午後	往診等	一般診療 14:30～16:30	出張診療	特定健診 13:00～	一般診療 14:30～16:30



令和2年7月1日から

曜日	月	火	水	木	金
午前	一般診療 8:15～正午	休診	一般診療 8:15～正午	休診	一般診療 8:15～正午
午後	往診等	一般診療 14:30～16:30	出張診療	一般診療 14:30～16:30	特定健診 13:00～

※診療時間終了の30分前には受付を済ませて下さい。

お知らせ

令和2年6月30日(火) …… 休診
7月1日(水) …… 午前9時より診療

大鹿村立診療所から お知らせ

診療所長として勤務していた
だいています高橋誠医師は、令
和2年6月末日をもって退

職されます。
後任には、下伊那赤十字病院
前院長の網野章由医師(内科医)
が診療所長として着任すること
になりました。
尚、7月1日からの診療時間
は、当面次の表のとおり変更と

なります。
*休日・時間外等は当番医及び
休日夜間診療所での受診、緊
急の場合は「119」へ通報
して救急車を要請していただ
きますようお願いいたします。

◆◆◆ 国民年金からのお知らせ ◆◆◆

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

●対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象になります。

①新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。

②所得が相当程度まで下がった場合

令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額(※1)が、**国民年金保険料免除基準相当(※2)(※3)になることが見込まれる方**(3ページの免除承認の所得基準をご確認ください)

- ※1 令和2年2月以降の任意の月(収入が最も低い月など)における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。
- ※2 当年中の所得見込額が全額免除基準相当(例：単身世帯の場合は57万円以下)や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。
- ※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が①と②に該当するときにも、この簡易な手続による申請ができます。

●申請の対象となる期間

令和2年2月分から6月分まで ※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です。

●申請に必要なもの

1. 国民年金保険料免除・納付猶予申請書

※「⑫特例認定区分」欄の「3. その他」に○をし、「臨時特例」と記入してください。

2. 所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

※所得の申立書については、日本年金機構のホームページからダウンロードするか、役場住民税務課住民係にお尋ねください。

●申請方法

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書は、日本年金機構ホームページからダウンロードができます。
- 申請書の提出先は、大鹿村役場住民税務課住民係、または飯田年金事務所です。
- *新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出を是非ご活用ください。

●問い合わせ先

- お問い合わせ等ありましたら、ねんきん加入者ダイヤルまたは飯田年金事務所におかけください。

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00



◀日本年金機構
ホームページ
はこちら

(この記入例は、令和2年4月に収入が減少した場合(4月給与7.5万円)で給与収入のみの方(世帯主本人)・配偶者なしの場合の例です)

☒ 申請対象期間 **令和元年度分（令和2年3月分以降）**
※令和元年度分は令和2年6月分までが対象となります。
令和元年度7月～12月分まで1月分は対象外です。

下記にチェック (○) してください。

2 ☒ 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

収入が減少した者の氏名をご記入ください。
 ※世帯ごとの収入と世帯全体の所得により収入が減少した方のみの記入してください。
 記載のない方は記入しては、前年度の所得に基つきます。

3	被保険者（申請者）氏名	配偶者（夫または妻）氏名	世帯主氏名
	市川 知乃 年 金 太郎	なし	本人

※配偶者や世帯主がいない場合や、配偶者や世帯主に収入の収入減少がない場合は「なし」と記載

収入が減少した後の所得見込額（簡易な所得見込額）をご記入ください。
 「表面と裏の各控除後の控除後の所得見込額をご参考に記入ください」

4	被保険者（申請者）の所得見込額	配偶者（夫または妻）の所得見込額	世帯主の所得見込額
	250000	なし	

※配偶者や世帯主がいない場合や、配偶者や世帯主に収入の収入減少がない場合は「なし」と記載

上記の申告の内容に類照あてます。

日本年金機構理事長あて

令和○年○月○日 提出

住所○○市○○町○○1-2-3

被保険者氏名 年 金 大 郎 (印)

※署名欄が白紙の場合は、捺印不要です。

被保険者（申請者）										配偶者（夫または妻）										児童等									
A 令和2年2月以降の任意の1か月分の収入額（※1）																													
令和2年 4 月										令和2年 1 月										令和2年 月									
75000 円										なし																			
↓																													
B 収入見込額（A × 12か月）																													
900000 円																													
↓																													
控除等（※2）																													
事業収入、不動産収入を有する方																													
C Bの収入のうち、事業収入、不動産収入に係る必要経費の見込額（12か月分）																													
↓																													
給与収入、公的年金等収入を有する方																													
D Bの収入のうち、給与収入、公的年金等収入に係る給与所得控除、公的年金等控除の見込額（12か月分）																													
650000 円																													
↓																													
E 各控除等の控除後の所得見込額 B - (C + D) → 表面の④に記載																													
250000 円																													

第11回 特別弔慰金が支給されます

戦後75年にあたり、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族の方へ特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

○支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）に公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族の方おひとりに限り支給されます。

①弔慰金の受給権者

②戦没者等の子

③(1)父母 (2)孫

④(3)祖父母 (4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計を同一にしている等の要件により、順位が入れ替わります。

④右記(1)から(3)以外の三親等内の親族

※戦没者等の死亡まで1年以上生計を同一にしていた場合に限りません。

○支給内容

額面25万円
5年償還の記名国債

○請求期間

令和2年4月1日から
令和5年3月31日まで

（請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができません。）

○請求書等

第10回特別弔慰金を受給された方には、請求書・印鑑届出書・現況申立書等の必要書類を郵送いたしますので、必要事項を記入していただき、役場保健福祉課へ提出してください。

○受付窓口・問い合わせ先

役場 保健福祉課 福祉係
☎ 391-2001

大鹿夏祭り中止

8月14日に予定しておりました「大鹿夏祭り」は新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、実施の可否について協議を重ねておりましたが、地域住民や観覧者、関係者の皆様の安心・安全の確保が困難なことから、残念ながら本年度の「大鹿夏祭り」は中止とさせていただきます。

環境省からのお知らせ

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、

製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本来に必要なかを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラ

スチックを賢く使う工夫をしてみましよう。

○問い合わせ先

消費者向け

☎ 0570-080180

事業者向け

☎ 0570-0000930

※制度概要の詳細はこちらから



エコバッグを持って
街に出よう



環境問題
解決の
第一歩

浄化槽を休止する場合、
槽内清掃が義務化されました

浄化槽法の一部を改正する法律等が、令和2年4月1日より施行され、浄化槽管理者は、その使用の休止を届出る場合浄化槽を清掃することとし、それにより届出たときは当該浄化槽については、使用が再開されるまでの間、保守点検、清掃及び11条検査の義務を免除することとなりました。

つきましては、浄化槽の使用を休止する場合は清掃をしていただき、その後休止届を役場住民税務課までご提出いただきますようお願いいたします。

○問い合わせ先

役場 住民税務課
☎ 3912001



公民館手芸教室

開催予定表(前期・全3回)

No.	開催日 (木曜開催)	時 間	場 所
1	7月16日(木)	午後1時30分～ 午後3時30分	交流センター
2	7月23日(木)		
3	7月30日(木)		

○講師 中村鹿林さん(釜沢)
○定員 先着10名まで
○内容 針を使った裁縫・刺繍
○申込期限 7月8日(水)
○その他
参加無料でだれでも参加可
マスク着用の上でご参加を
○申込・問い合わせ先
公民館 ☎ 3912100

営農支援センターから
お知らせ

営農支援センターでは、営農に関する相談技術指導等を行っています。お気軽にご利用下さい。

○相談を希望される方

営農支援センター

【役場 産業建設課】
☎ 3912001(代)
までお電話下さい。

○相談できる日(6月～7月)

月	火	水	木	金
6/15	16	17	18	19
22		24	25	26
29	30	7/1	2	3
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17

相談可能時間：午前9時～午後3時まで

※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金 ○保育料 ○介護保険料 ○住宅料 ○水道料
○後期高齢者医療保険料 ○その他利用料等

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

6月はここ!!

7月はここ!!

6月の口座振替 6月25日(木) 納付書納期限 6月30日(火)

7月の口座振替 7月27日(月) 納付書納期限 7月31日(金)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

ペレットストーブ・ボイラー 薪ストーブ・ボイラー の補助金申請について

大鹿村では、森林資源の利活用や地球温暖化対策を推進するため、令和2年度より新たに薪ストーブ等の設置・購入に関する補助金を創設しました。補助金の申請に当たっては条件がありますので、詳細につきましては役場産業建設課農林振興係までお問い合わせください。

○問い合わせ先

役場 産業建設課 農林振興係
☎ 3912001

※対象者は村内に居住している方、若しくは村内に事業所を有する事業者です。

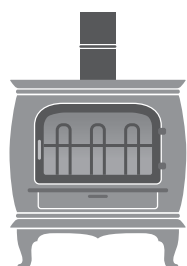
※ペレットストーブ・ペレットボイラーは長野県の本質バイオマス循環利用普及促進事業実施要領に定める要件を満たしていることが必要となります。

※薪ストーブに関しては、煙の発生について排煙や臭いを抑制する二次燃焼機能またはこれと同等以上の機能を有するストーブが対象となります。

○補助内容

対象設備	補助率	補助限度額
ペレットストーブ	設備の購入 及び 設置に要する 経費の2分の1以内	20万円
ペレットボイラー		
薪 ス ト ー ブ		
薪 ボ イ ラ ー		

※その他にも条件がありますので、補助金を申請する予定の方は必ず事前に相談してください。



長野県警察官等の 募集について

○募集警察官・行政職員

●警察官A（男性・女性）

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）卒業者又は令和3年3月卒業見込みの方。

●警察官B

（男性・女性・サイバー捜査官）昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）卒業者又は卒業見込みの方を除く。

●警察行政職員（高校卒業程度）

平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。

○応募受付期間

●警察官A・B及び警察行政職員いずれも、本年7月6日（月）から8月24日（月）までの間

○応募要領・問い合わせ先

飯田警察署 総務課

☎ 2210110 または

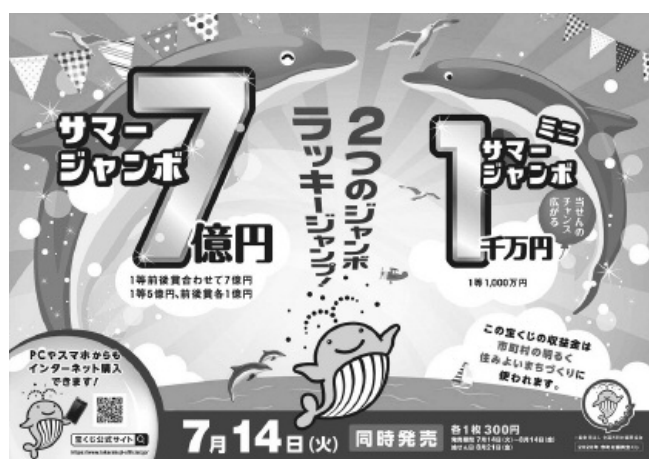
大鹿村駐在所

☎ 3912110 まで

「サマージャンボ」 7月14日（火）から発売

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月14日（火）から全国で2種類同時発売されます。

宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや高齢者対策などに使われます。また、長野県の販売実績により分配されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



大鹿村中央構造線博物館たより

133号



2020年6月発行

TEL:(0265)39-2205
staff69@mtl-muse.com

博物館再開しました！

中央構造線博物館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月から休館中でしたが、5月20日より再開しました。とはいえ、引き続き、新型コロナ感染拡大防止に努める必要があります。館内が密にならないよう、当面は人数制限（一度に入館できる人数を10人までに制限）させていただくことにしました。また、マスク着用をお願いすることにいたしました。ご不便をおかけいたしますが、どうぞご理解ご協力をお願いいたします。（宮崎）



写真1 玄関の張り紙



写真2 展示室模型横の消毒液

エコパークスキルアップ講座

講師：蛭間啓さん（ひるま植生salon代表）

昨年に引き続き、大鹿村内の私有地（今までと同じ場所）をお借りして、6月の森の様子を見ていきたいと思います。一日中、急坂を歩き回ります。新型コロナの情勢次第では、急な中止もあり得ます。ご了承ください。

日 時：2020年6月22日(月) 10:00～15:30

集合場所：大鹿村中央構造線博物館もしくは現地

持 ち 物：昼飯、飲み物、歩きやすい靴と服装、雨具

申 込 先：大鹿村中央構造線博物館 ☎0265-39-2205

申込締切：2020年6月20日(土)

参 加 費：無料

